

「第4次伊勢市男女共同参画基本計画（案）」にかかる パブリック・コメントの結果概要について

1 パブリック・コメント実施の概要

- (1) 意見募集した案件
第4次伊勢市男女共同参画基本計画（案）
- (2) 意見募集方法
市公報、広報いせ、市ホームページ、市行政チャンネル文字放送、市公式LINE
- (3) 縦覧場所（20箇所）
 - ・市役所（本館1F市民ホール、市民交流課、総務課）
 - ・各総合支所生活福祉課（二見、小俣、御菌）
 - ・各支所（神社、大湊、宮本、浜郷、豊浜、北浜、城田、四郷、沼木）
 - ・市立図書館（伊勢、小俣）
 - ・生涯学習センター（いせトピア、二見）
 - ・いせ市民活動センター
- (4) 意見提出の対象者
市内に在住または通勤・通学されている方など
- (5) 意見募集期間
令和4年12月5日～令和5年1月10日

2 意見募集の結果

意見数7件（意見人数3人：オンライン1人、FAX1人、メール1人）

3 意見内容及び市の考え

頁	寄せられたご意見	市の考え	修正の有無
5	SDGs ゴール5「ジェンダー平等の実現」ゴール達成をめざして貢献していきたいものです。 ・地域や政治・職場の女性の参画をすすめてほしい。 家庭での役割が多い中での働く職場での負担も多くなると大変なのでフォローする環境にしていくことが大切だと思います。 ・家父長的な関係をよくしていきたいので、教育面でも考慮してほしい。 ・パートナーの日も知らない人が多いので、周知してください。	ジェンダー平等の実現に向けて、本計画に位置付けている施策や具体的取組を進めてまいります。	無

頁	寄せられたご意見	市の考え	修正の有無
14	<p>市民と事業所の意識調査についてですが、その調査票（原票）と、回収数（とその有効、無効回答など）等、統計的な記載を強化すべきと思います。伊勢市のh pを探したところ、 https://www.city.ise.mie.jp/shisei/zaisei_kai kaku/questionary/1014909.html が掲示されていますが、同じアンケートなのでしょうか。もし、上記のアンケートと同じではない場合なら、アンケートの調査概要（サンプルの数や選定方法など）についても言及が必要だと思います。また、事業所の意識調査はh pを探しても見つからないようです。いつどのように実施した調査なのか、言及すべきと思います。</p>	<p>ご意見でいただきましたアンケートは市民アンケートであり、本計画策定にあたりましては、令和3年度に男女共同参画に関する市民及び事業所意識調査を実施しており、市のホームページにも掲載しています。ご指摘のとおり調査結果の概要の記載を追加いたします。</p>	<p>有 （修正内容は、P4に記載）</p>
21	<p>「就業は生活の経済的基盤であるとともに、自己実現につながるものです。また、経済的自立は、配偶者からの暴力等による困難な状況から抜け出すために必要である」ということは全くその通りと思います。 が、それを掲げるうえで、この基本計画に、男女賃金格差是正についての言及の強化が必要だと思います。 そのためには、市民意識調査、事業所意識調査のほかに、市内各事業所に正確な男女賃金の実態報告をさせるとともに、伊勢市自らもその実態公表をすべきと思います。とりわけ、看護師、保育士、介護士などのケア労働者の慢性的な女性の低賃金について、改善が喫緊の課題と考えるからです。</p>	<p>主要産業に雇用される労働者の賃金の実態を明らかにするため、国では賃金構造基本統計調査を実施し、雇用形態、就業形態、職種など属性別の結果を都道府県別で公表しています。この中で、男女別の結果も公表されています。また、女性活躍推進法が改正され、労働者が301人以上の事業主は、男女の賃金の差異を公表することとなりましたので、このような動きも注視しながら、男女の賃金格差是正について研究してまいります。</p>	<p>無</p>

頁	寄せられたご意見	市の考え	修正の有無
56	<p>配偶者や恋人から暴力を受けた際の相談先についての資料において、公的機関の相談センターや支援センターの値が低いのは認知が低いからだと思えます。</p> <p>多感な小中学生に対して、人権教育と被害を受けた際の支援・相談窓口があることを授業の中で教えていき、認知を上げるしかないと思えます。また、掲示物や配布物を行う際には、連絡先（メールアドレスや電話番号）にはQRコードを併記し、スマホからアクセスしやすい仕組みを作ってほしいと思えます。</p>	<p>暴力を受けた際の相談先の周知については、市役所や市関連施設に啓発カードを設置しているほか、毎年11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にパネル展示等の啓発や広報いせにおける特集記事などに相談先のホームページやLINEアドレスの二次元コードを記載しています。</p> <p>今後も引き続き相談窓口の周知に取り組んでいきます。</p>	無
57	<p>(2) 施策と具体的取組</p> <p>①暴力を許さない社会の意識づくり</p> <p>「1 暴力に対する正しい知識、認識の啓発」の内容において、いじめを追加してください。いじめは暴力であり、犯罪のイチ形態であることを認識させることから始めるべきだと考えます。</p>	<p>いじめが暴力であるとの認識も含めて、正しい知識、認識の啓発に取り組んでいきます。</p>	無
58	<p>第5章 計画の推進</p> <p>伊勢市男女共同参画審議会は、公開会議として傍聴可能にしてください。また、審議会及び各関係会議を開く時は、詳細な議事録の作成を保存、そして公開の記述を求めます。また会議後は、会議の報告や議事録を伊勢市議会に提出して、より多くの市民の目に触れる仕組みを作ってください。議事録の作成及び保存と公開を行わない場合は、なぜ行わないのかを明確に説明してほしいと思えます。</p>	<p>伊勢市男女共同参画審議会は、原則公開であり傍聴可能です。</p> <p>審議会の開催前に市ホームページにてご案内しています。</p> <p>今後も審議会の開催等につきましては、周知を図っていきます。</p>	無

頁	寄せられたご意見	市の考え	修正の有無
一	審議会会議概要へのご意見 パブリックコメントに関して出されている委員のご意見について、全く同感するものがあります。実際、この基本計画案を審議した10月26日の第3回審議会の議事録は、パブリックコメント募集締め切り前に公表するつもりもはなかったのでしょうか。とても残念に思います。同時期に募集していたパブリックコメントの担当課によっては、審議会資料の公開を大幅に補充強化した課もありますので、今後の基本計画策定作業の中で、改善していただけたらと思います。	審議会会議録につきましては、速やかに公表し、周知を図っていきます。	無

4 計画（案）の修正内容

頁	修正前	修正後
14	第2章 第3次計画の評価 10行目	第2章 第3次計画の評価 10行目 下表「令和3年度男女共同参画に関する市民意識調査、事業所意識調査概要」の追加

【令和3年度男女共同参画に関する市民意識調査、事業所意識調査 概要】

項目	市民意識調査	事業所意識調査
対象者	市内在住の16歳以上の男女 3,500人	従業員数8名以上の市内の事業所 (1,592社)
実施時期	令和4年1月11日～令和4年2月14日	
配布・回収方法	郵送及びインターネット	
有効回答数（率）	1,396名（39.9%） うちオンライン165名（11.8%）	507社（31.8%） うちオンライン42社（8.3%）